

部会名	農都地域部会、災害支援部会
政策提言	
<p>◇首都直下大地震が発生した直後 3 時間 3 日間の危機管理政策です。</p> <p>この緊急事態に一般市民、買い物客の混乱を避けるために市民セクターと都心地域の法人・市民が連携し、都心の地域・駅・幹線道路等で誰もが一時避難できる A D S (水・トイレ・救護・一時休息場所、災害情報の提供をする=エイドステーション) を予め数多くつくることです。</p> <p>危機管理と環境政策等をヘッジして万一の危機に備えつつ、平時のエコ対策に実効を上げること等を政策提言します。</p>	
具体的な内容	
<p>◇都心地域・幹線道路に数多くの A D S (エイドステーション) つくることです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①都心ビル屋上などに太陽光パネルと蓄電設備 ②自然水を活かした貯水槽の取り付けとフェルトガーデンによる屋上緑化等を促す。 ③G P S と携帯などによる安否連絡の支援システムを構築する。 <p>その太陽光発電でビル 1 階フロアーや街灯に平時から配電点灯、トイレ下水用に配水する。そして地震発生時に残留する社員・職員が、この 3 点セットの A D S を管理し帰宅困難者を支援することを公開登録します。この喫緊の課題に政府・自治体の誘導支援を要請します。</p>	
現状・課題等	
<p>—都心避難所の現状と問題点—</p> <p>政府及び東京都は、首都直下大地震が、この 30 年間に 70 % の可能性で発生すると予測しており、震源地（仮定）は東京湾北部としております。</p> <p>発生した場合、東京圏の電気・ガス・水道・交通・通信等のライフラインは全面ストップし、その時、東京圏での帰宅困難者は 630 万人発生し都心部と幹線道路において集中的に発生し満員電車などの状況になります。</p> <p>昼間人口が大集中する都心地域は、これまでの防災対策で在住市民の避難場所は、自治体によって学校等が準備されています。また法人・事業所内に勤務する職員・社員は、帰宅せずに一時残留することになっており、一週間程度の備蓄食糧や水などの備えはあり、また G P S を使って企業情報をバックアップする情報システムもあり、大手の企業内部の危機管理は一定の範囲（正規社員）においてできていると観られます。</p> <p>だが、駅や都心ビルに多い出店や下請け、派遣従事者の危機対策状況は見えません。外勤する出張者を支援する広域ネットワークはありません。</p> <p>龐大な出張者や買い物客などの多くの外出者（顧客など）に対する支援は、企業対策の外にあります。大学や大講演などが広域避難所として指定されていますが、それでは問題は解決しません。昼間に大地震が発生した場合、役所等はもとより各企業及びビル所有・管理者が 1 階のフロアのシャッターをおろさないようにして、誰もが使える一時避難場所として提供できるかどうかによって、秩序のある避難ができるか、懸念される未曾有の大混乱を招くかが決まります。</p>	

法人・市民と協働対策

地震対策は発生直後の3時間、3日間にあり、この間は自分と市民の助け合いしかないということが阪神大震災の教訓です。都心全域に誰もが一時避難できるADSがあり、誰もが一時滞留できる共生のネットワークシステムを市民セクターと都心の法人・市民が今からつくることです。官公庁ビルは、もとより民間所有のビル1階スペースや駐車場等を地震発生の直後から3日間程度のADSとして提供することを公開登録し、市民セクターは、広く市民に周知し社会的に評価することです。

3つの対策

- ① 政府と東京都・都心区は都心地域の法人に対し危機管理としてのADSづくりと太陽光発電の新技術製品の活用普及をヘッジした公的助成をする。具体的には、これまでのエコ助成に加え、設備投資額の融資保証と一定の利子補給によって、この設備化の促進を図ることが第一の対策です。
- ② 高層分譲マンションの管理組合・自治会に危機対応する設備投資を法人・市民と同様に公的助成します。1階フロアー、共同トイレ、マンション隣接街灯の点灯、また自然水の貯水槽などの設備投資等を自らのファンド（マンション修理・改築費の積立金）で行い、平時から太陽光発電による配電力、下水配水するようにして【太陽光発電の売電】+【水道料金の節約】+【公的助成】で設備投資の償却ができるようになります。そして、自治会・管理組合などが、大地震発生時に即応し共同住宅内の避難センターの役割が果たせるようにすることです。
- ③ 人的ワークの最適システムの編成と地域連携です。

期待される効果

太陽光発電などが都心の地域・幹線で新しい需要開拓が進展することにより、都市ビル・工場、幹線道路・高速道路、駐車場など太陽光発電の設備普及を促す道筋ができ内需型の新しい産業・環境投資を誘発します。

併せて研究・開発、製造・技術、販売、施工、保守管理サービスなど全工程でマンパワーを必要としており雇用創出に貢献します。

必要な予算・条件

- ・具体的なADS設備投資と普及活動に対し平成23年度より助成
- ・新エネルギー、環境創出、高度情報法人などとコンソーシアム

政策提言の責任者	[所属団体・役職・氏名]	【メールアドレス】
特定非営利活動法人		tokyo@nalc.jp
ニッポン・アクティブライフ・クラブ		TEL 03-5796-2747
東京本部担当 専務理事 河口博行		FAX 03-5796-2749